

平成23年度 文部科学省科学技術人材育成費補助事業
女性研究者研究活動支援事業



SuFRe



信州大学 女性研究者研究活動支援事業

平成23～25年度 活動報告

本学は平成23年9月に文部科学省科学技術人材育成費補助事業のひとつである「女性研究者研究活動支援事業」の実施機関に選定され、同年10月に女性研究者支援室（SuFRE）^{スフレ}を開設し、女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう環境整備を進めてきました。本誌はこれまで2年半の活動をまとめたものです。

発足当初は「男女共同参画」を口にするのはばかられる環境の中でのゼロからの出発でしたが、文部科学省のファンドを後ろ盾にして女性研究者支援を中核とした男女共同参画の推進に組織的・積極的に取り組んで参りました。女性研究者支援は男女共同参画の手始めと捉えて、性に対するステレオタイプを克服し、働きやすく学びやすい環境づくりを推進してきました。少しずつですが、女性が元気になり、応援してくれる男性も増えてきました。昨年末に実施したアンケート調査によると、9割以上の教職員が男女共同参画を今後とも推進することに賛同していることが明らかになりました。

女性研究者支援室は本年4月から、これまでの取り組みを踏まえ「男女共同参画推進室」に名称を改め、第2ステージに入ります。男女共同参画は信州大学の持続的な発展の可能性を確保するために必要不可欠であり、教職員が志を同じくして推進していく必要があります。これまで取り組んできた女性研究者支援は継続し、さらに男女共同参画を目指して、性別を問わず教職員・学生を対象として多様性を尊重する環境や意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの実現などに取り組んでいきます。

大学はこれまでジェンダーを変革する働きと共に、ジェンダーを再生産する働きをしていた側面も見逃せません。ジェンダー・ギャップ指数が136カ国中105位という日本の状況を変えていくには、大学が変わらなければなりません。信州大学から男女共同参画の輪を地域へ、社会へと広げていきたいと考えています。

平成26年3月18日



01 ごあいさつ

I 活動の概要

04 これまでの男女共同参画推進・女性研究者支援活動

06 女性研究者研究活動支援事業概要

07 男女共同参画推進に係る実施組織

08 男女共同参画宣言

09 男女共同参画基本方針、行動計画

10 女性教員比率向上のためのポジティブアクション

11 女性教員比率

II 活動報告

12 5つの取組

① 支援体制及び相談体制の確立

13 ホームページの開設

14 メンタリング

② ライフイベント期間中の研究活動の支援

16 研究補助者制度

③ 柔軟な勤務体制の確立

18 育児支援

④ 意識啓発活動

20 男女共同参画シンポジウム

24 学長と女性研究者の懇話会

26 ランチミーティング

27 研究交流会、男女共同参画推進周知キャンペーン

28 男女共同参画に関するアンケート調査

29 その他の活動

⑤ 女子学生・大学院生のキャリア形成支援

31 キャリア形成支援セミナー

32 オープンキャンパスでの取組

III 他機関との連携

IV 刊行物

資料

38 国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会規程

39 国立大学法人信州大学女性研究者支援会議規程

40 国立大学法人信州大学女性研究者支援室設置要項



H23.11 長野分室開室セレモニー

I 活動の概要

これまでの男女共同参画推進・女性研究者支援活動

平成20年4月に男女共同参画推進ワーキングチームが発足し、活動を開始しました。平成22年11月には、学長裁量経費により男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、翌平成23年3月にアンケート調査結果をまとめ180ページにおよぶ「信州大学における男女共同参画推進に関する調査研究プロジェクト報告書」として発行しました。この調査結果をもとに文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業」に申請いたしました。

●平成23年

- 9月 文部科学省科学技術人材育成費補助事業 女性研究者研究活動支援事業に採択
「信州大学男女共同参画推進委員会規程」、「信州大学女性研究者支援会議規程」、
「信州大学女性研究者支援室設置要項」の制定
- 10月 女性研究者支援室設置（松本分室・長野分室）
第1回男女共同参画推進委員会開催（毎月開催）
第1回女性研究者支援会議開催（毎月開催）
- 11月 研究補助者制度の運用開始
第1回男女共同参画シンポジウム 開催
長野分室看板設置セレモニーを開催
- 12月 「信州大学男女共同参画宣言」、
「信州大学男女共同参画基本方針」、「信州大学男女共同参画行動計画」、
「女性教員比率向上のためのポジティブアクション」の制定



第1回
男女共同参画シンポジウム
ポスター

●平成24年

- 1月 ニュースレター「スフレ通信」創刊号発行（隔月発行）
- 2月 第2回男女共同参画シンポジウム 開催
保育所新設ワーキンググループ設置
刊行物「信州大学男女共同参画宣言」等リーフレット
「信州大学における男女共同参画の推進に関するアンケート調査結果概要」
「第1回信州大学男女共同参画シンポジウム開催報告」
- 3月 男女共同参画推進のためのシンボルマークの決定
男女共同参画推進意識啓発のためのポスター掲示（毎年更新）
男女共同参画推進意識啓発のためのDVD制作（第1巻、第2巻）
刊行物「育児・介護のためのガイドブック ―制度と使い方―」
「女性研究者支援室事業概要」リーフレット
「平成23年度活動報告書」
- 6月 学長と女性研究者の懇話会 開催（松本、長野（教育）キャンパス）
ランチミーティング（4キャンパス）開催



第2回
男女共同参画シンポジウム
ポスター



ランチミーティング
チラシ



- 7月 第1回 メンター研修会 開催（8月第2回、9月第3回開催）
教育学部オープンキャンパスにて女性研究者支援室ブースの設置
- 9月 研究補助者制度利用者意見交換会を開催
- 11月 第3回男女共同参画シンポジウム 開催
- 12月 刊行物「私の生活スタイル 研究スタイル」（ロールモデル集）
「メンタリングのご案内」



第1回
メンター研修会
チラシ

●平成25年

- 1月 平成25年度大学入試センター試験における一時保育の実施
- 2月 刊行物「第3回信州大学男女共同参画シンポジウム開催報告」
- 3月 第1回キャリア形成支援セミナー 開催（7月～11月に第2回～第5回開催）
男女共同参画推進意識啓発のためのDVD制作（第2巻改訂、第3巻）
図書等の貸出サービス開始
刊行物「メンタリングのご案内（メンティ編）」
「平成24年度活動報告書」
- 4月 メンタリング制度の運用開始
メンターへの委嘱状交付式を実施
- 5月 ランチ・ティータイムミーティング（4キャンパス）開催
- 6月 第4回男女共同参画シンポジウム 開催
研究交流会（長野（教育）キャンパス）開催
女性研究者支援事業に関する学部等巡回説明会を開始（6月～9月全11回）
- 7月 教育学部オープンキャンパスで女性研究者支援室ブースの設置
- 9月 刊行物「第4回信州大学男女共同参画シンポジウム開催報告」
- 10月 工学部オープンキャンパスで
「女性による女子高生のためのキャリアデザイン講座」開催
平成25年度男女共同参画に関するアンケート調査の実施
- 11月 信州大学おひさま保育園開園
学長と女性研究者の懇話会 開催（松本、長野（工学）キャンパス）



第3回
男女参画シンポジウム
ポスター



第1回
キャリア形成支援セミナー
チラシ

●平成26年

- 1月 平成26年度大学入試センター試験における一時保育の実施
- 2月 教育学部における男女共同参画推進周知キャンペーン（署名活動）の実施
- 3月 刊行物「平成25年度男女共同参画に関するアンケート調査報告書」
「平成25年度男女共同参画に関するアンケート調査結果概要」
「輝け！女性研究者たち」（ロールモデル集）
「育児・介護のためのガイドブック—制度と使い方—（改訂版）」
「平成25年度活動報告書」



第4回
男女共同参画シンポジウム
ポスター

女性研究者研究活動支援事業概要

(文部科学省科学技術人材育成費補助事業 平成23年9月8日採択)

1. 事業の目的

女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、出産、子育て又は介護（以下「ライフイベント」という。）と研究を両立するための環境整備を行う取組を支援する。

2. 事業の概要

実施部局：全部局

総括責任者：学長 山沢清人

実施責任者：理事(経営企画、総務、人事担当)・副学長 渡邊 裕

実施本部：総務部人事課

事業実施費：年間2,400万円(自己資金200万円含む)

事業実施期間：3年間(平成23年度～平成25年度)

3. 信州大学の5つの取組

- (1) 女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立
- (2) ライフイベント期間中の研究活動の支援
- (3) 柔軟な勤務体制の確立
- (4) 女性研究者の積極的採用・昇進、意識啓発
- (5) 女子学生・大学院生のキャリア形成支援

4. 信州大学の達成目標

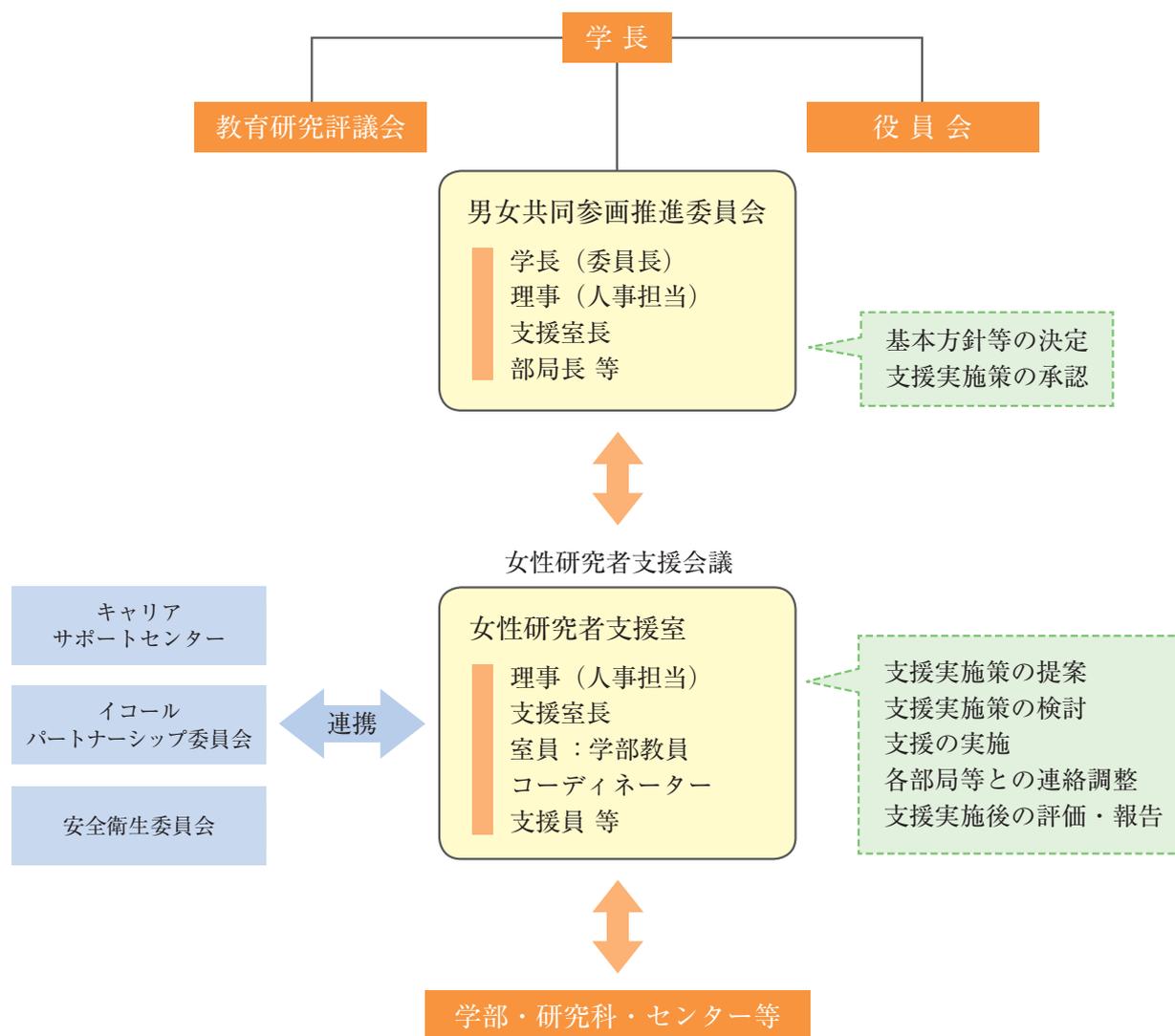
平成23年5月現在の女性研究者比率は、11.9%（助手を含む）であり、取組終了時の目標は以下のとおりとする。

- (1) 平成25年度末までには、女性研究者を18名純増し、比率を13.7%とする。
- (2) 平成25年度末までの定年退職による離職者80名（男性77名、女性3名）分の新規採用者のうち24名（30.0%）を女性とする。
- (3) (2)の24名中、自然科学系の学部での新規採用者が半数を超えるものとする。自然科学系の学部のうち、特に女性研究者がゼロの学部で女性研究者を採用する。
- (4) ライフイベントを理由とした離職者は、過去3年間に3名であったが、これをゼロに近づける。

5. 達成状況(平成26年3月31日現在)

- (1) 女性研究者は21名純増し、比率は13.8%となり目標を達成した。
- (2) 新規採用者のうち、女性の数は42名で目標を達成した。
- (3) (2)の42名中、自然科学系の学部での採用は33名であった。また、女性研究者がゼロであった繊維学部では平成25年度末までに2名の採用があった。
- (4) ライフイベントを理由とした離職者数は0名で目標を達成した。

男女共同参画推進に係る実施組織 (平成23年度～25年度)



男女共同参画推進委員会



女性研究者支援会議 (遠隔会議システムによる)



信州大学男女共同参画宣言

国立大学法人信州大学は、男女共同参画社会の実現に努め、これを自らの社会的責務とすることを宣言します。

国際人権規約A規約(経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約)第3条は、「この規約の締約国は、この規約に定めるすべての経済的、社会的及び文化的権利の享有について男女に同等の権利を確保することを約束する」と定めています。また、日本国憲法第14条(法の下での平等)を実現するために、男女共同参画社会基本法前文は、「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」が「二十一世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置付け」、諸施策を講ずることを義務づけています。

他方、わが国では現在も、男性優位社会の弊は依然として強く存在し、いたる所で散見されます。「知の森」づくりをめざす学問の府であり自由平等な研究活動を目指す信州大学においても、この弊の存在は、ひとり例外ではありません。女性教職員は、職業生活においても、家庭生活(育児・介護生活を含む)においても、大きな負担を背負っています。そして、学生たちは、このような社会状況のなかで教育を受けています。

信州大学は、不合理な性差別の是正と男女共同参画の推進を社会的要請と受け止め、総合大学としての特性を生かし、積極的に取り組んでいきます。信州大学が男女共同参画を推進することが、男女ともに幸福をもたらすと同時に、多様性を尊重した持続可能な社会の創成に寄与すると確信するからです。教育の場では、性差別を克服する教育を充実させ、男女共同参画の精神の涵養を含む人間力を備えた優れた人材を育成し社会に送り出します。研究の場では、女性研究者が男性研究者とともに優れた研究環境を享受し卓抜した成果を挙げ、人類社会に貢献していきます。医療の場では、女性医師や女性コメディカルが男性と対等に医療活動を担い、生命と健康を尊重していきます。働く職場では、男女教職員が、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を等しく享受できる環境づくりを行うとともに、女性教職員の大学運営への参画を促進していきます。国際交流や地域社会等との連携の場では、多様な文化と価値観の存在を尊重し、男女平等の社会づくりに叡智を尽くし貢献していきます。

平成23年12月21日

国立大学法人信州大学
学長 山沢 清人



信州大学男女共同参画基本方針

信州大学は信州大学男女共同参画宣言の趣旨に則り、以下に掲げる基本方針の実現に努めます。

1. 男女共同参画推進体制の確立
2. 女性研究者の応募・採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援
3. 大学運営に関する女性参画の推進
4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
5. 男女共同参画に関する教育・啓発活動と学内外の協力・連携

信州大学男女共同参画行動計画

信州大学は信州大学男女共同参画宣言及び信州大学男女共同参画基本方針に則り、以下に掲げる行動計画を実施いたします。また、各部署は、行動計画の達成に向けて積極的な取組みを推進します。

1. 男女共同参画の推進体制の確立

- 男女共同参画推進委員会の下に女性研究者支援室及びワーク・ライフ・バランス推進室等を設置し、男女共にその能力・個性を十分に発揮することができる環境及び体制作りを行う。

2. 女性研究者の応募・採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援

- 女性研究者の応募・採用拡大のため積極的改善措置(ポジティブアクション)を実施し、女性研究者比率を向上させる。
- 女性研究者がその能力を最大限発揮できるように、研究補助者制度やメンター制度の導入など研究環境の整備を行う。

3. 大学運営に関する女性参画の推進

- 女性教員の大学運営諸会議への参画を進める。
- 女性教職員の昇進・昇格を推進する。

4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- 時間外労働の縮減と年次休暇の取得を推進する。
- 育児休業、介護休業、短時間勤務制度等の利用を促進する。
- ユビキタスネットワークの利活用を促進する。
- 学内保育所の拡充及び円滑な運営を進める。

5. 男女共同参画に関する教育・啓発活動と学内外の協力・連携

- 男女共同参画に関する講義・セミナーやシンポジウム等を実施する。
- 男女共同参画に関する意識啓発活動を教職員及び学生に対して実施する。
- 男女共同参画推進に向けた学内意識・実態の定期的調査と情報公開を行う。
- 男女共同参画に関わる国内外の機関・団体等との協力・連携を推進する。





信州大学の女性教員比率向上のためのポジティブアクション

政府は、男女共同参画社会基本法に基づき、第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)を策定し、その中で平成32年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とし、大学教授等に女性が占める割合についても平成32年に30%とすることを目指しています。

そこで信州大学は、この政策方針に配慮した女性教員比率を向上させるための積極的改善措置(ポジティブアクション)を実施し、以下の文言を教員公募要領に記載します。ポジティブアクションを実施する目的は、本学の男女共同参画の実現に向けて、女性教員比率の向上が必要不可欠であるとの認識に基づき、女性研究者及び女性大学院生の教員募集への応募を積極的に促し、女性教員の採用を増やし、男女間の教員比率を是正するためです。

信州大学は男女共同参画を推進しており、業績等(研究業績、教育業績、社会的貢献ほか)及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用します。ただし、これは性別のみで優先的に採用することを認めるものではありません。

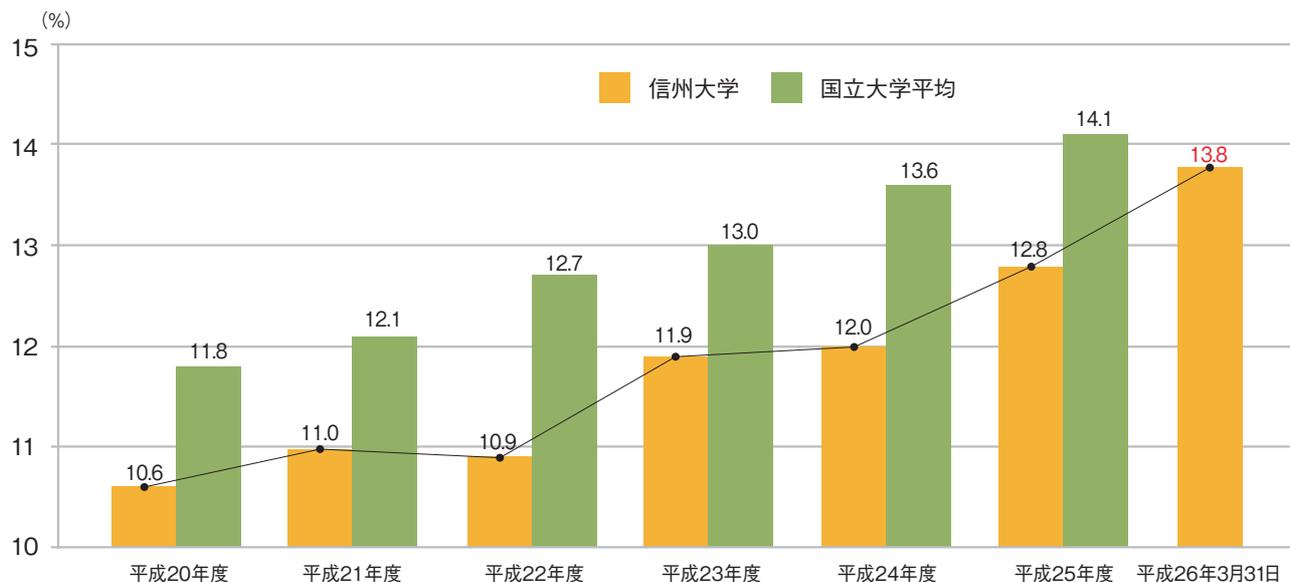


- 平成24年5月の男女共同参画推進委員会で、部局別の女性教員採用目標数を決定しました。
- 平成25年度に農学部、工学部、全学教育機構において女性限定公募を実施しました。

女性教員比率

女性教員比率（国立大学平均との比較）

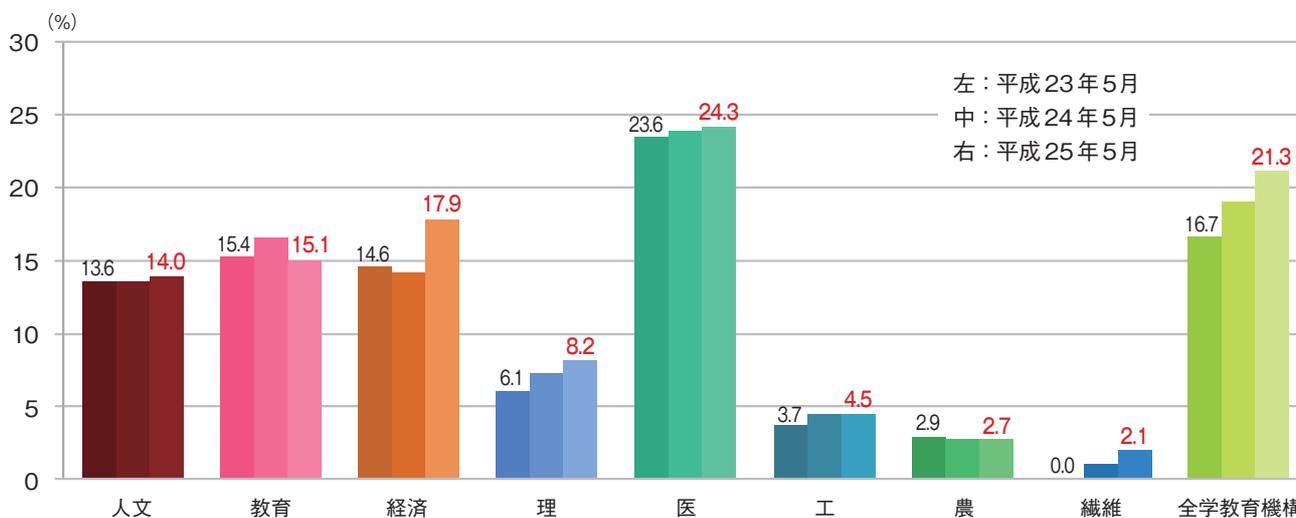
女性教員比率は、国立大学の平均には届きませんが、事業が始まってから確実に伸びています。平成26年3月現在、13.8%となり目標とする13.7%（6ページ参照）を達成しました。



※平成20～25年度の数値は5月1日現在。

部局別女性教員比率

部局による差が大きく、理学、工学、農学、繊維の理系学部ではきわめて低いことがわかります。医学部は医学科14.1%、保健学科50.0%と大きな開きがあります。また、女性教員がゼロの部局はなくなりました。



※ 大学院所属教員を各部局に含め、かつ理学部所属教員には山岳科学総合研究所所属教員を含めている。

※ 医学部は、医学科(大学院医学系研究科、医学教育学講座、国際交流室及び学科に属さない教員を含む)および保健学科の数値。

※ 各年度の数値は5月1日現在。

II 活動報告

5つの取組

女性研究者支援室は“5つの取組”によって男女共同参画を積極的に推進するとともに、女性研究者のライフイベントと研究活動が両立できるよう支援しています。

1

支援体制及び相談体制の確立

- 女性研究者支援室(松本分室・長野分室)の開設
- ホームページ、ニュースレター「スフレ通信」等による情報提供と本事業の取組の紹介
- 相談窓口の開設とメンターによる支援
- 「メンタリングのご案内」の発行



▲HP公開(23.11.26)

2

ライフイベント期間中の研究活動の支援

- 研究者が、研究と出産・子育て・介護等の両立ができるよう、研究補助者制度を実施



▲女性研究者と補助者

3

柔軟な勤務体制の確立

- 「育児・介護のためのガイドブック」の発行
- 短時間勤務制度の活用や休暇・休業制度の利用促進
- 学内保育園の開園
- 大学入試センター試験における一時保育、ベビーシッター費用割引券などの育児支援



▲育児・介護のためのガイドブック
—制度と使い方—

4

意識啓発活動

- 男女共同参画シンポジウムの開催
- 学長と女性研究者の懇話会、ランチミーティングの開催
- ポスターやDVDによる啓発
- 学部等巡回説明会の実施
- 男女共同参画推進に関するアンケート調査



▲第1回男女共同参画シンポジウム

5

女子学生・大学院生のキャリア形成支援

- 「ロールモデル集」の発行
- キャリア形成や研究活動等の支援
- オープンキャンパス等における女子中高生への情報提供
- 男女共同参画及びジェンダーに関する授業科目の拡充



▲工学部オープンキャンパス「キャリアデザイン講座」

① 支援体制及び相談体制の確立

ホームページの開設

女性研究者支援室では信州大学ホームページの中の男女共同参画推進に関するページで情報発信をするとともに特設ページを設け、積極的に情報発信してきました。

特設ページではセミナー・シンポジウムの告知や開催報告、女性研究者支援室の取組を紹介、さらに公募・支援に関する情報をまとめたページも設けました。全体的に親しみやすいデザインとなっています。スプレ通信のバックナンバーやシンポジウム開催報告などの刊行物もご覧いただけます。

信州大学ホームページ



男女共同参画推進



女性研究者支援室 (SuFRE) 特設ページ

① 支援体制及び相談体制の確立

メンタリング

メンターの皆さんへ

メンタリングの手順



●メンタリングをより充実したものにするために、随時メンター研修会を開催します。

メンティの皆さんへ

メンタリングの流れ



- メンタリングは業務内に行い、相互に負担がかからないよう、計画的にかつ効率的に進めてください。
- 相互に守秘義務を確約してください。（メンタリングで知り得た情報は口外したり、利用したりしない。）

メンターは、女性研究者や女子学生が研究生活を継続していくうえで戸惑いを感じたり、不安になったりしたとき、研究や教育上の課題解決を支援する役割を担います。



メンタリングの支援方法を理解し、把握するメンター研修会の開催

女性研究者のためのメンタリング入門

1
回
目

日時：平成24年7月4日(水)
会場：長野(教育)キャンパス
講師：立教大学大学院特任教授 渡辺三枝子

- ・女性研究者育成事業の抱える問題
- ・メンタリングの導入だけでは問題解決にならないのでは？
- ・新たにメンタリングに注目されるようになった背景
- ・メンタリングとは？ メンターとは？
- ・メンタリングを導入する意義



女性研究者のライフイベントとキャリアデザイン

2
回
目

日時：平成24年8月9日(木)
会場：松本キャンパス
講師：法政大学キャリアデザイン学部教授 宮城まり子

- ・キャリア充実感を支える6因子
- ・自律的キャリア発達の6条件
- ・メンタリングとは何か
- ・キャリアカウンセリングの7ステップ
- ・話を聴くことの意味



大学におけるメンタリングの実践

3
回
目

日時：平成24年9月10日(月)
会場：松本キャンパス
講師：名古屋大学高等教育研究センター准教授 中井俊樹

- ・大学におけるメンタリングの論点
- ・教員メンタープログラムの概要
- ・プログラムの実際と反響
- ・実践から学んだこと



メンター研修会の映像を学内の e-Learning システムにて配信、公開していますので、より多くの教員が聴講、復習できるようになっています。

メンター委嘱状交付式

平成25年4月26日(金)、松本キャンパスにおいてメンター委嘱状交付式を行いました。メンターは、女性研究者支援室が主催するメンター研修会を3回受講後、支援室長が推薦し、学長が委嘱した教員です。今回は13名のメンターが誕生し、委嘱状交付式には6名が出席しました。山沢学長から「メンターになってくださった先生方のように、活躍されている研究者がいることを広く知っていただきたい。相談内容は、教育・研究とライフイベントとの両立という点になるが、これまでの経験を基に助言をしていただき、成長を促していただきたい。」など、メンタリングへの期待とメンターへの激励のお言葉をいただきました。



② ライフイベント期間中の研究活動の支援

研究補助者制度

◆研究補助者制度とは…

本学の研究者が、出産・子育てまたは介護と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を配置する制度です。研究補助者には、できるだけ本学の学生を起用し、将来のキャリアパスに配慮するものとしています。本制度は、平成23年11月から実施しています。

◆利用資格

本学に在職する1週間当たりの勤務時間が38時間45分以上の研究者（職務として研究を含む者）で、男性の場合にあつては、その配偶者が本学及び本学以外の大学等※1に在職する1週間当たりの勤務時間が38時間45分以上の研究者（職務として研究を含む者）で、以下に掲げるいずれかの項目を満たしている方。

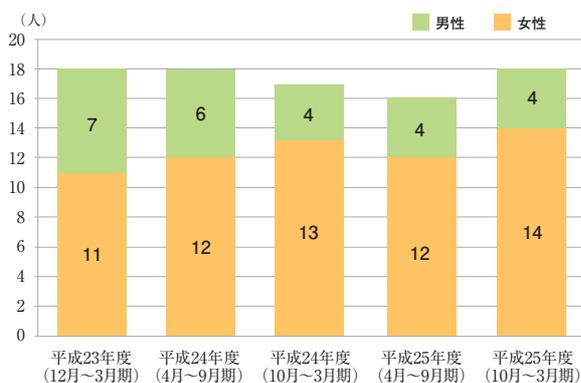
- (1) 本人、もしくは、配偶者が妊娠中の方
- (2) 小学校6年生までの子どもを養育中の方
- (3) 市町村から要介護3以上の認定を受けている親族（同居を原則とする）を介護している方
- (4) その他、上記に準ずる理由がある方（例えば、障害者の介護、別居で介護、ライフイベントにより研究時間の確保が非常に困難な場合など）

なお、産前産後休暇中、育児休業中又は介護休暇中である研究者は、利用できません。

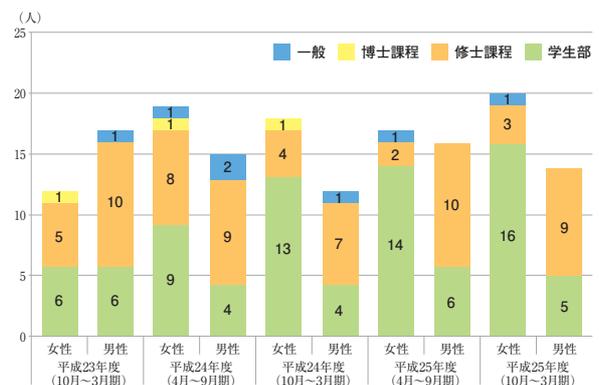
※1 大学、大学共同利用機関、独立行政法人である機関

◆利用者数・補助者数

利用者数



補助者数



◆研究補助者制度利用時間

申請者1人につき、月40時間を限度としました。研究補助者1人当たりの勤務時間は、1日当たり8時間以内、1週当たり19時間以内です。

利用期間は、4月から9月期、10月から翌年3月期までの半期ごととしています。

◆研究補助者の業務

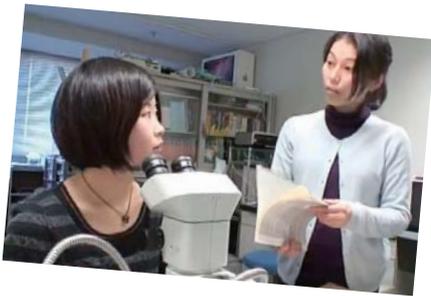
実験補助、調査補助、データ分析、学会資料や報告書類の作成などに限定されています。したがって、単なる会計事務など明らかに研究補助とはみなされない業務を行わせることはできません。



◆研究成果

この支援により、書籍出版、論文発表、学会発表、研究会発表、論文投稿などの研究成果が生まれています。同時に、研究補助者も、共同研究者として学会発表、国際学会発表、ポスター賞受賞など研究業績を積んでおり、本制度の成果が上がっています。

	平成23年度 (12月～3月期)	平成24年度 (4月～9月期)	平成24年度 (10月～9月期)	平成25年度 (4月～9月期)
書籍等発行	1	0	0	3
論文発表	0	1	6	2
学会発表	5	18	14	22



制度利用者の声

- ・ 補助者によって家事育児時間と研究時間が確保でき、学会参加など研究推進に役立った。
- ・ 研究を効率的に遂行できた。
- ・ 研究成果や業績を残すことができ、大学内の業務に無理なく携わることができた。
- ・ 研究が以前より早く進んでいる。
- ・ 研究補助者自身の研究にも役立ち、スキルアップにつながった。
- ・ 研究補助者のロールモデルとなれた。
- ・ 学生の経済面の支援にもつながった。
- ・ 研究補助者の姿を見て、学部生や大学院生が刺激を受けた。
- ・ 就労、キャリア構築を理解する機会となった。

補助者の声

- ・ 先生のお手伝いを通して研究の進め方やノウハウを身につけながら（最優秀）ポスターの作成ができ、この制度によって大学で培った知識や技術を活かしながらスキルアップができた。
- ・ 学生という立場だが、学会に出させてもらい、研究を一任してもらっているのだから、やりがいと責任を強く感じる。「母親」と「研究者」を両立することを支援する素晴らしい制度。

③ 柔軟な勤務体制の確立

育児支援



みるく



信州大学 おひさま保育園

信州大学は昭和40年から、医療従事職員のための保育施設として「医学部附属病院授乳所」を開設運営してきました。しかし、近年建物が老朽化していること、また医療従事職員以外の職員からも保育を望む声がありました。折しも信州大学では平成23年度から男女共同参画推進事業を強力に推進していたことから、この事業の一環として、松本キャンパスの同施設を建替えて拡充することを決定しました。

平成25年11月1日に開園した新しい園舎は、子どもたちの安全に配慮したつくりで十分な広さがあり、のびのびと過ごすことができます。さらにセキュリティにも配慮し、安心して子どもを預けられる環境が整えられています。

新保育園で預かる子どもは、これまでと同様に生後8週間以上4歳未満まで、定員は90名と従来の60名から大幅に増員して利用者拡大の要望に応えました。

信州大学おひさま保育園 施設概要

- 定員：90名（0歳児24名、1歳児24名、2歳児24名、3歳児18名）
- 敷地面積：2486.42㎡
- 延床面積：980.64㎡
- 建物構造：木造平屋建（構造材や腰壁には長野県産の木材を使用）
- 施設内容：乳児室（2室）、沐浴・調乳室、保育室（1～3歳児各2室）、おのこり保育コーナー、遊戯室、食事室、調理室、食品庫、事務室、更衣室、倉庫



たんぽぽ



ちゅーりっぷ



食事室・多目的コーナー・廊下



園庭で遊ぶ園児



大学入試センター試験における一時保育の実施

平成24、25年度と大学入試センター試験に従事する教職員のための一時保育を松本キャンパスと長野（教育）キャンパスで実施しました。学内で実施することにより、長時間の託児が可能となり、利用者からは感謝の声が聞かれました。今後も要望に合わせて行っていく予定です。






遊戯室



玄関ホール・廊下



3才児保育室「たんぽぽ」での園児



0才児保育室「ひよこ」

男女共同参画シンポジウム

第1回プログラム

平成23年11月25日開催

学長挨拶

講演

国立大学の男女共同参画推進に向けて
文部科学省生涯学習政策局長 板東久美子

パネルディスカッション

男女共同参画 ―信州大学がめざすもの―

◆アドバイザー

・文部科学省生涯学習政策局長／板東久美子

◆パネリスト

・学長 山沢清人

・理事(病院担当)／天野直二

・女性研究者支援室長(教育学部教授)／松岡英子

・女性研究者支援室員(医学部教授)／坂口けさみ

◆司会

・理事(経営企画・総務・人事労務担当)／渡邊 裕



左から 山沢清人学長、天野直二理事、松岡英子室長、坂口けさみ室員

平成23年11月25日、松本キャンパスで文部科学省生涯学習政策局長の板東久美子氏をお迎えし、男女共同参画シンポジウムを開催し、各キャンパス（遠隔会議システムによる参加）合わせ約300人が出席しました。板東氏の「国立大学の男女共同参画推進に向けて」と題した講演のほか、「男女共同参画―信州大学がめざすもの―」と題してパネルディスカッションが行われました。渡邊理事の司会で、板東氏のほか山沢学長、天野理事、松岡女性研究者支援室長、坂口女性研究者支援室員により信州大学の現状や目指す姿について議論されました。

冒頭に山沢学長が「信州“知の森”が明るく透明性の高い、多様性のある森であるように」と、男女共同参画推進事業に取り組む決意を込めて挨拶。講演は、板東氏から男女共同参画の意義と日本の現状や課題についてお話いただきました。パネルディスカッションでは、山沢学長を中心とした事業をけん引するメンバーが、信州大学の現状と取り組むべき課題への姿勢について語り、板東氏からご助言をいただきました。



板東久美子氏



講演を熱心に聴く教職員

男女共同参画の推進について先行事例を学ぶとともに、信州大学が抱える課題を議論するため、シンポジウムを開催しました。これまでに4回行われたシンポジウムには多彩なゲストを招き、様々な角度から議論がなされました。



第2回プログラム

平成24年2月29日開催

学長挨拶

事業説明

信州大学の女性研究者支援事業について

・女性研究者支援室長(教育学部教授)／松岡英子

パネルディスカッション

大学における男女共同参画の推進

—先行事例から学ぶ—

◆パネリスト

・新潟大学企画戦略本部男女共同参画推進室前副室長

／五十嵐由利子

・長崎大学副学長・男女共同参画推進センター長／大井久美子

・岐阜大学副学長・男女共同参画推進室長／林 正子

◆コーディネーター

・理事(経営企画・総務・人事労務担当)／渡邊 裕



左から 渡邊裕理事、五十嵐由利子氏、大井久美子氏、林正子氏

平成24年2月29日、長野（教育）キャンパスにて「第2回信州大学男女共同参画シンポジウム」を開催しました。「信州大学の女性研究者支援事業について」の説明と、「大学における男女共同参画の推進—先行事例から学ぶ—」と題して、既に女性研究者支援事業に取り組んでいる3大学の代表者によるパネルディスカッションを行いました。各キャンパス（遠隔会議システムによる参加）、また、男女共同参画推進に係る行政担当者の参加もあり、合わせて約200名が出席しました。

まず、山沢清人学長より挨拶がありました。続いて、松岡英子女性研究者支援室長より、女性研究者が出産・子育てまたは介護などのライフイベントと、研究を両立するための環境整備を行うことを推進するための5つの取り組み内容と、今後の事業予定の説明がありました。

次に行われたパネルディスカッションは、渡邊裕理事をコーディネーターに、新潟大学男女共同参画推進室前副室長 五十嵐由利子氏、長崎大学男女共同参画推進センター長 大井久美子氏、岐阜大学男女共同参画推進室長 林正子氏をパネリストとし、3大学それぞれの実践例を報告していただきました。



学長の開会挨拶



松岡英子室長

④ 意識啓発活動



第3回プログラム

平成24年11月12日開催



学長挨拶

女性研究者研究活動支援事業終了大学による事例報告

理工系女性研究者のプロモーションプログラムを振り返って

・東京工業大学理事・副学長・男女共同参画推進センター長／岡田 清

女性研究者支援から男女共同参画へ ～持続可能な地方大学モデル～

・静岡大学副学長・男女共同参画推進室長／船橋恵子



岡田清氏

パネルディスカッション

信州大学の男女共同参画をどう進めるか！

◆アドバイザー

- ・東京工業大学理事・副学長・男女共同参画推進センター長／岡田 清
- ・静岡大学副学長・男女共同参画推進室長／船橋恵子

◆パネリスト

- ・理学部地質科学科准教授／石田 桂
- ・経済学部経済システム法学科准教授／富永晃一
- ・総務部長／萩原 均
- ・山岳科学総合研究所研究員／江田慧子

◆コーディネーター

- ・女性研究支援室長(教育学部教授)／松岡英子



船橋恵子氏

平成24年11月12日、松本キャンパスにおいて、「第3回信州大学男女共同参画シンポジウム」を開催しました。主会場とネットワークシステムで結んだ4キャンパスの教職員および男女共同参画に係る行政担当者のおもてなし、合わせて116名が出席しました。

講演では、東京工業大学理事・副学長・男女共同参画推進センター長の岡田清氏と静岡大学副学長・男女共同参画推進室長の船橋恵子氏から、それぞれの大学が旧女性研究者支援モデル育成事業採択後から終了までの取り組みや事業期間中の女性研究者数の推移、また事業終了後の取り組みや今後の課題についてお話をいただきました。

パネルディスカッションでは、松岡英子女性研究者支援室長がコーディネーターを務めました。産休を取得しやすい職場環境づくり、ライフイベント中の教職員を持つ職場への配慮、学内会議の終了時刻を17時にする事、これから研究者を目指す女子大学院生のための「若手女性研究者の会」の発足などについて討論が行われました。

男女共同参画シンポジウム

第4回プログラム

平成25年6月10日



学長挨拶

基調講演

文部科学省が行う女性研究者研究活動支援事業
—女性研究者の活躍に向けて—

・文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課
人材政策企画官／佐藤弘毅

パネルディスカッション

工学系における男女共同参画への期待 ～課題と方策～

◆パネリスト

- ・国立高等専門学校機構長野工業高等専門学校講師／酒井美月
- ・山洋電気株式会社人事部第一課主任／山口敦子
- ・工学部長／大石修治
- ・理工学系研究科助教／小林一樹
- ・女性研究者支援室長(教育学部教授)／松岡英子

◆コーディネーター

- ・理事(経営企画、総務、人事担当) 副学長／渡邊 裕



佐藤弘毅氏



山沢清人学長

平成25年6月10日、長野（工学）キャンパスにおいて、第4回信州大学男女共同参画シンポジウムを開催しました。主会場とネットワークシステムで結んだ4会場の教職員を対象に開催し、男女共同参画に係る行政担当者にも出席いただき、合わせて147名が参加しました。

基調講演は、文部科学省科学技術・学術政策基盤政策課 人材政策企画官の佐藤弘毅氏から、日本における女性研究者の比率の少なさや、抱える問題、そしてそれを解決し女性研究者が活躍するために文部科学省が行っている女性研究者研究活動支援事業についてお話いただきました。

パネルディスカッションには国立高等専門学校機構長野工業高等専門学校講師の酒井美月氏、山洋電気株式会社人事部第一課主任の山口敦子氏をお迎えし、学内から大石修治工学部長、小林一樹助教（理工学系研究科）、松岡英子女性研究者支援室長が参加してディスカッションを行いました。工学系の女性研究者を増やすためには、小学生くらいから理系科目に興味を持たせ、裾野の拡大を図ることが大切であることや、休まずに研究を続けられる環境づくりが大切であるなど、積極的な意見が述べられました。

④ 意識啓発活動

学長と女性研究者の懇話会

女性研究者を取り巻く就業環境や研究環境の整備状況を共有するとともに、今後の女性研究者支援の在り方について意見交換するため開催しました。計4回開催した懇話会には、さまざまな立場の女性研究者と、学長のほか松岡女性研究者支援室長、渡邊理事も交えて活発な意見交換が行われました。

- 第1回 松本キャンパス 平成24年6月1日開催
- 第2回 長野（教育）キャンパス 平成24年6月26日開催
- 第3回 松本キャンパス 平成25年11月15日開催
- 第4回 長野（工学）キャンパス 平成25年11月18日開催

平成23年度からの約2年間で女性研究者を組織的に支援できるようになり、松本キャンパスにはおひさま保育園を新築しました。

これからの教育、研究にとって女性の力は大きい。将来的に女性の増員や、そのレベル向上のための環境づくりをしていくためにも、男女共同参画、女性研究者支援は継続し、来年度以降はどのようなことが必要か検討して組織づくりをしたいと思います。



山沢清人学長



松岡英子支援室長

支援事業は正味2年、その中でできる限りいろいろなことをやってきましたが、意識改革での課題もあります。信州大学が女性も男性も働きやすい環境になっていくよう、今後も女性研究者支援を継続していきたいと思います。

男女共同参画社会基本法から10年以上経つが、本学の男女共同参画は非常に遅れている。松岡室長はじめ、学長が積極的に取り組んでいるので、急速的に進んでいる。

平成26年度からは補助事業も終わり、大学独自にやっていく。おひさま保育園に4歳児の枠がないので、学童保育等も考えていきたい。



渡邊裕理事



内容

- ・山沢清人学長挨拶
- ・渡邊裕理事挨拶
- ・松岡英子女性研究者支援室長進行による意見交換・自己紹介



▶ 寄せられた意見 (抜粋)

【育児支援・介護支援について】

- ・妊娠中の女性教員の緊急時における代替教員の確保。
- ・ベビーシッター利用料金が低い。学内で会議の時など、学生にベビーシッターを頼んではどうか。
- ・職場内に預かってもらえる場所があると、授業も会議にも出やすい。
- ・子育て支援だけでなく介護支援の制度も必要。
- ・女性研究者も男性研究者も介護されている方がいるので、介護に対しても大学で支援してほしい。
- ・男性の育児に対してもサポートしてほしい。
- ・産休、育休中に負担が多くなる同僚の男性教員にも何らかの支援体制があると、子どもを産み育てやすい。
- ・学内保育園の利用時間、学童保育等についても使いやすい支援が必要である。
- ・センター試験中、各キャンパスでの託児の実施。
- ・入試時や、病児・病後児保育など育児支援の充実。
- ・おひさま保育園は年少までで、その後は転園をしなければならないので不安である。

【研究補助者制度等について】

- ・補助金終了後も継続を希望する。
- ・研究補助者制度は学生のキャリアアップにもつながり、高い効果が得られるため、制度の継続を希望する。研究費が足りなくて困っているので、教員に研究費を広く支援してほしい。
- ・生活が安定化していくことが、最終的な研究成果につながり、職場のワークライフバランスにつながる。男女ともに生活を大切にす視点で継続していただきたい。

【ポジティブアクションについて】

- ・大学運営の意思決定の場への女性を登用すべきである。
- ・女性教員を増やし、リーダー育成のため若い時から経験の場を与えてほしい。

【相談体制について】

- ・女性特有の悩みを誰でも必要な時に相談できる窓口が必要。
- ・男性女性に限らず、だれも必要な時にサポートを受けられる体制があるとよい。
- ・女性教員同士のネットワークづくりも大切である。

【ロールモデル等について】

- ・女性支援で働きやすさも必要だが、女子学生の未来像を描くという視点でも考えてほしい。
- ・優秀な女子学生のためには進学のための措置をすべきだと思う。
- ・優秀な女子学生が進学し、研究者として育つためにロールモデルが必要である。

【意識啓発】

- ・シンポジウム等、男性教員に多数参加してもらいたい。
- ・年配の教員の男女共同参画の意識の低さもあるが、若い世代でもある。
- ・学部ごとの意識改革が必要であり、とくに部局長研修が必要である。

【職場環境】

- ・夕方5時以降の会議の廃止。
- ・会議を勤務時間内にやること。
- ・保育園をたいへん快適に利用しているが、暗くなると外灯が少ない。
- ・自転車置き場周辺も暗く、学生たちが自転車の見分けがつかず不便をしている。全体に暗い、整備してほしい。



④ 意識啓発活動

ランチミーティング

平成24年度から女性研究者・女子大学院生の情報交換や意見交換の場としてランチミーティングを開催しています。平成25年度は、各学部の要望や実情に合わせ、開催時間・内容を工夫して、「ランチミーティング」だけでなく「ティータイムミーティング」も開催しました。

ランチ・ティータイム ミーティング



- ◆平成24年 6月22日 長野(教育)キャンパス
- ◆平成24年 7月18日 南箕輪キャンパス
- ◆平成24年 7月19日 上田キャンパス
- ◆平成24年10月17日 松本キャンパス
- ◆平成25年 5月23日 長野(工学)キャンパス
- ◆平成25年 6月 4日 上田キャンパス
- ◆平成25年 6月13日 松本キャンパス(ティータイムミーティング)
- ◆平成25年 7月16日 南箕輪キャンパス



● 参加者の意見

平成26年度以降も継続を望む支援について意見交換をしたところ、研究補助者制度やセンター試験における一時保育等があげられました。また、今後検討してほしい支援として、入学試験業務等において子育て・介護を抱えている人への配慮、病後児保育支援の充実、保育園の送迎用の駐車券配付等の要望が寄せられました。部局の垣根を越えて話し合うことで、各々が抱えている問題点を理解し、改善に向けて意見交換ができる機会となりました。

- ・女性研究者にとっては複数の研究者との協力体制を構築することが、研究・教育活動を進めるうえで重要である。
- ・理工系の女性研究者が少なく、将来をイメージし難いのが現状であり、まずは信州大学における女性研究者のロールモデルを増やし、学生たちにアピールしていくことが重要。
- ・子育て・介護向けの特別休暇制度として、国内外の学会出席時の子育て支援、県外で暮らす両親の介護のための支援を望む。
- ・工学部内の女性用トイレの設置数が少ないので増やしてほしい。
- ・今後も定期的に開催していきたい。
- ・女性教員比率を向上させるためには女性を採用数の増加だけでなく、在職中の教員がライフイベントを理由に退職しないように工夫する必要がある。 など



④ 意識啓発活動

研究交流会 男女共同参画推進周知キャンペーン

研究交流会



- ◆ 開催日：平成25年6月19日(水)
- ◆ 場 所：長野(教育)キャンパス



研究交流会では、子育て中で研究補助者制度を利用した教育学部の高橋知音教授と福田典子准教授を演者にお迎えし、各々の研究紹介と研究補助者制度を利用して得られた成果について発表していただきました。

高橋教授からは「発達障害のある人の状態をどう把握するか？」のテーマで研究紹介があり、研究補助者制度を利用して得られた研究成果を学生と連名で学会発表したことと、支援を受けることによって、学生への学会発表を促しやすくなったと報告がありました。

福田准教授からは「衣生活教育に関する教材開発」のテーマで研究紹介があり、研究補助者制度を利用し、学生とともに教材開発したエピソードについても報告がありました。

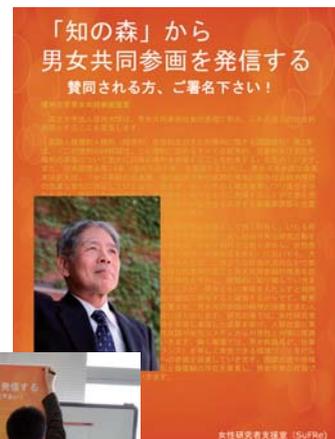
発表後の交流会では、研究補助者制度はライフイベント中の研究者を支援するだけでなく、補助者である学生にとっても研究補助を通して知識や経験を増やす機会となるため、今後も継続が望まれるという意見が出されました。

研究補助者制度を利用した教員の研究成果および研究補助者制度に対する生の声を聞くことができ、ライフイベント中の教員に対する大学の支援を多くの教員に周知する良い機会となりました。

教育学部における 男女共同参画推進周知キャンペーン (署名活動)の実施

長野(教育)キャンパスにおいて、「信州大学男女共同参画宣言」の周知のためポスターを作成・設置し、趣旨に賛同する教職員に署名を募りました。その結果76名(教員92名のうち58名、事務系職員49名のうち18名)の署名が集まりました。

- ◆ 実施期間：平成26年2月6日(木)～2月20日(木)
- ◆ 設置場所：長野(教育)キャンパス中校舎2階
- ◆ 方 法：直接ポスターに署名



▲署名用ポスター

④ 意識啓発活動

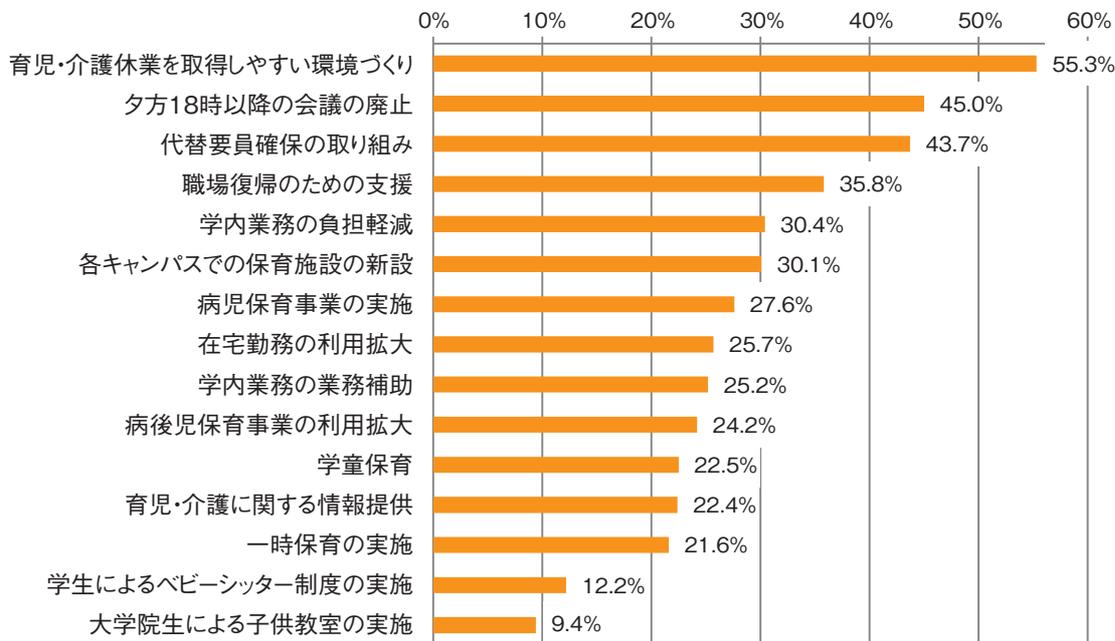
男女共同参画に関するアンケート調査

本学において「男女共同参画に関するアンケート調査」は2回行われており、第1回は、平成22年度の学内戦略的経費（学長裁量経費）の採択を受け、本学の現状や課題を把握し基礎資料を得るために、教職員と大学院生を対象として実施しました（配布数2,379のうち有効回答数1,482）。第2回は平成25年度に男女共同参画推進活動の成果と課題を把握するために教職員対象（非常勤含む）に実施しました（配布数3,815のうち有効回答数1,749）。

▶女性教職員が活躍するための支援の充実度の変化



▶平成25年度アンケートにて、育児・介護の支援として今後取り組んでもらいたい活動は、以下のとおりです。（複数回答による）



▶意見・要望（自由記述より）

- ・松本以外のキャンパスにも、子供を日常的に預ける場所と機会を与えてほしい。
- ・女性が頑張る! というよりは、男性の理解・意識向上を期待したい。
- ・仕組みを運用していくための職員の意識改革、風土改革が必要。
- ・女性の意見が執行部に伝わらない。女性リーダーが必要!!
- ・大学全体で時間外勤務の削減を実施することができれば、働きやすい環境につながっていくと思います。

④ 意識啓発活動

その他の活動

●シンボルマーク

信州大学における男女共同参画推進事業を広く学内外に広報するため、シンボルマークを募集しました。

女性研究者支援会議にて厳正な審査のうえ、21点の応募作品の中から最優秀賞1点および優秀賞3点を決定し、スフレ通信No. 2およびウェブサイト上で発表しました。

最優秀賞に選ばれた作品はシンボルマークとして、平成24年4月からホームページや各種出版物などで使用しています。



▲信州大学男女共同参画推進のためのシンボルマーク

信州大学の頭文字「SU」をモチーフに、人権を尊重し責任を分かち合い元気に活動する男女の笑顔と、緑あふれる信州と、参画推進をあらわす「伸びる芽」を組み合わせたデザインです。

●ポスター

教職員および学生に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための意識啓発を目的に作成し、掲示しています。平成25年度は、若い世代の啓発を主とし、若手教職員及び学生が注目するようなデザインにしました。



H23年度ポスター



H24年度ポスター（2種類作成）

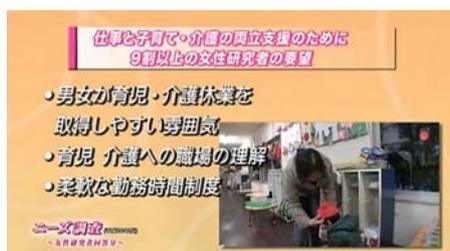


H25年度ポスター

●DVD

女性研究者支援事業の取組内容などを動画により周知しています。ウェブサイト上でも公開し、女性研究者支援室ホームページからご覧いただけます。

- 第1巻 学長、人事労務担当理事、女性研究者支援室長インタビュー
- 第2巻 女性研究者研究活動支援事業の取り組み
- 第3巻 ライフイベント中の研究者をアシストする大学院生



DVD第2巻より



DVD第3巻より

④ 意識啓発活動

その他の活動

●女性研究者支援事業に関する学部等巡回説明会（教員対象）

男女共同参画に関する意識啓発を目的に、渡邊理事と松岡英子女性研究者支援室長が各学部等を巡回し、大学における男女共同参画の意義、現状を説明するとともに女性教員比率向上のための理解と協力を依頼しました。

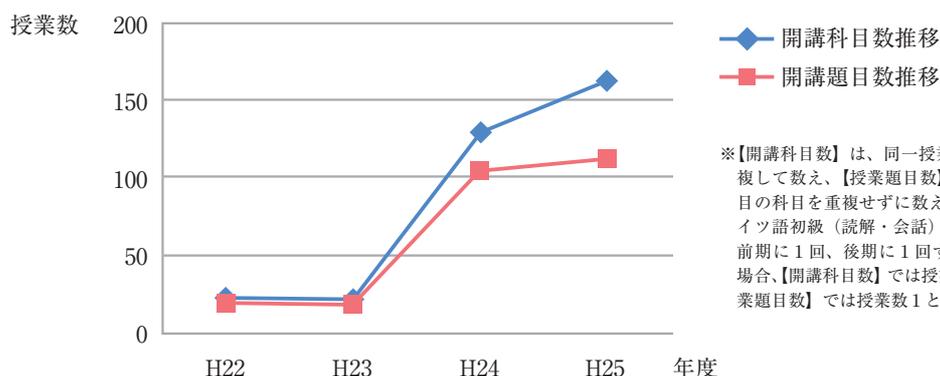
部局名等		実施日
人文学部		6月25日（火）
教育学部		9月 4日（水）
経済学部		7月10日（水）
理学部		9月 3日（火）
医学部	保健学科	7月 3日（水）
	医学科（教授対象）	7月10日（水）
工学部/大学院経済・社会政策科学研究科 イノベーション・マネジメント専攻		9月 6日（金）
農学部		9月 9日（月）
繊維学部		6月20日（木）
全学教育機構		6月25日（火）
大学院法曹法務研究科		6月14日（金）
		11回



●シラバスにおける「男女共同参画」・「ジェンダー」の記載数

男女共同参画に関する教育・啓発活動を推進する一環として、男女共同参画に係る内容を含む授業には、「男女共同参画」・「ジェンダー」の文言を該当授業のシラバスに記載するよう学長から教員に依頼しました。本取組の結果、男女共同参画に係る内容を含む授業は増加し、学生が男女共同参画について理解する機会が大幅に増えたといえます。

シラバス記載数変化



⑤ 女子学生・大学院生のキャリア形成支援

キャリア形成支援セミナー

本セミナーは、5つの取組み中の「女子学生・大学院生のキャリア形成支援」の一環として平成24年度から開始しました。4つのキャンパスにおいて計5回開催し、延べ175名の学生・教職員の参加がありました。

セミナーは講義と演習からなっており、演習は各キャンパスの特色や参加人数に合わせた内容にしました。第1回は、スピーチやプレゼンの際のアイコンタクトや身振りなどのコツを具体的に教えていただきました。セミナーの最後に行われたプレゼンでは、学んだことを生かして堂々と発表する参加者の姿が見られました。また第2回以降は、「専門用語を決められた時間内に説明する」という演習が行われました。時間感覚を正しく持っているかを試すため、各々の感じる「1分」を計測した際には、自分の感覚と実際の時間とのギャップに驚きの声が上がっていました。その後、3～4人のグループに分かれて専門用語を説明する演習が行われました。専門分野外の人に対して説明するという設定で、いかに簡潔に分かりやすく伝えるかを講師の助言を受けながら実践しました。



■ 第1回 平成25年3月7日

会 場 松本キャンパス
テ ー マ デジタルプレゼンテーションを学ぼう！
講 師 インサイトラーニング株式会社
マーケティング部長 車塚元章



■ 第2回 平成25年7月9日

会 場 上田キャンパス
テ ー マ 科学と社会をつなげるコミュニケーション
講 師 日本科学未来館
科学コミュニケーター 大崎章弘



■ 第3回 平成25年7月12日

会 場 松本キャンパス
テ ー マ 科学と社会をつなげるコミュニケーション
講 師 日本科学未来館
科学コミュニケーター 早川知範

参加者の声

「普段、人に何か伝えるときにも使えるスキルだと感じました。」
「演習では、数字、比喩を使ってということがうまくできなかったが、ポイントはわかったのでこれから気をつけたいです。」
「演習があったので、自分でも楽しみながら学べたし、今後参考にしたいと思いました。」
「専門用語のようによく知っていることほど伝えるに難しく思った。」
「自分と違う分野の人に専門用語を伝える難しさを実感し、今後の伝え方を考える機会になった。」
「会話の長さ、テンポなど色々学ぶことがあったと思う。また、説明の仕方、話の引き出し方などは考えさせられた。」
「相手を見極めて、相手が興味を持てるよう話す事が大切だという事を感じました。」
「相手を見て、どのように距離を縮めていくか工夫することの大切さを感じました。」



■ 第4回 平成25年11月13日

会 場 長野（教育）キャンパス
テ ー マ 研究者、教員になるために学びたい伝える力
講 師 日本科学未来館
科学コミュニケーター 落合裕美



■ 第5回 平成25年10月15日

会 場 長野（工学）キャンパス
テ ー マ 理系先端技術を社会につなげるコミュニケーション
講 師 日本科学未来館
科学コミュニケーター 大崎章弘



⑤ 女子学生・大学院生のキャリア形成支援

オープンキャンパスでの取組

信州大学の男女共同参画

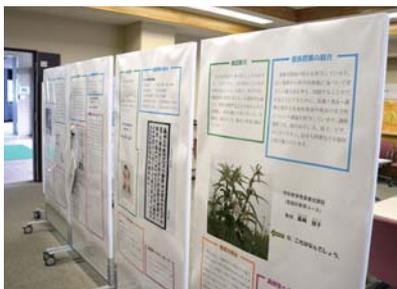
平成24年7月21日(土)教育学部でオープンキャンパスが開催されました。女性研究者支援室(SuFRe)は「信州大学の男女共同参画」をテーマに、パネル展示コーナー、相談コーナー、資料コーナーを配置。

パネル展示コーナーでは、女性研究者支援室長のあいさつ、女性研究者支援事業の紹介、教育学部の女性教員の紹介など計14枚を展示し、相談コーナーでは本学の女性教員が直接相談に応じました。資料コーナーでは、女性研究者支援事業で作成した刊行物などを展示、配布しました。

来場した高校生からは、「パネル展示は、大学の先生が身近に感じました。」「先生に直接相談でき、勉強にやる気が出ました。」と感想がありました。



たくさんの方の来訪がありました



女性教員の紹介パネル

高校生へのメッセージ

平成25年7月20日(土)教育学部のオープンキャンパスで、本学の男女共同参画をテーマにパネル展示、資料配布を行いました。同時に、教育学部教員の「高校生へのメッセージ」パネル展示コーナーを設けました。さらに、学部教員・学生による相談会、高校生との交流会を行いました。

パネル展示コーナーには、女性研究者支援室長のあいさつ、女性研究者支援事業の紹介、教育学部の教員(男性9名、女性9名)の紹介など計12枚の紹介パネルを展示しました。

交流会には高校生や保護者、教員、学生などが参加し、女性研究者支援の取組をはじめ、教育学部の特徴、学生のキャンパスライフなどについて大変和やかな雰囲気で見聞交換が行われました。



いろいろな方が参加した交流会



パネル展示も行いました

女性による女子高生のためのキャリアデザイン講座

平成25年10月26日(土)工学部のオープンキャンパスで、「キャリアデザイン講座」を工学部広報室と共催により開催しました。女性研究者支援室からは事業概要パネルの展示や資料を配布しました。現役リケジョ学生や教職員による大学生活についての発表及び女子高校生との座談会を行いました。

まず、「リケジョの生活」と題して、理工系研究科建築学専攻修士課程1年の井出恵実さんより、工学に進んだ理由や研究・大学生活について、実際の写真なども交えて、紹介していただきました。

次に、「現役OLの生活」と題して、工学部附属図書館スタッフの武田佳代さんから、仕事内容や結婚・子育てなどについてお話いただきました。

座談会では、高校生や保護者、教職員、学生などが参加し、学生のキャンパスライフや信州の住み心地、女性の少ない工学部での様子などについての質問や相談があり、和気あいあいとした交流がみられました。



発表に熱心に聞き入る聴講者たち

Ⅲ 他機関との連携

男女共同参画、女性研究者支援の活動を学内および地域で推進し普及する観点から、学内のキャリアサポートセンターや高等教育研究センターとの共催事業の実施および自治体等の他機関との連携も視野に入れて活動してきました。

▶長野市男女共同参画センター（H24.1.25）

男女共同参画セミナー「“男女共同参画”の視点における人権の尊重」の出前講座を教育学部において開催

▶内閣府・長野県主催 男女共同参画フォーラムin長野（H24.10.19）

特設コーナーにおいて信州大学男女共同参画宣言・女性研究者支援事業のパネル展示、パンフレットの配布
長野県企画部「主役はあなた 輝く社会-男女共同参画事例集-」（H23.3）での本学女性研究者支援の紹介

▶長野市 男女共同参画月間展示企画（H25.6.23～7.22）

長野市勤労者女性会館しなのきホールでの開催期間中、女性研究者支援事業のパネル・男女共同参画推進ポスターの展示、ニュースレター（スフレ通信）の配布

▶自治体等における職員研修や住民意識の啓発（H23～25）

長野県、長野市、飯山市、塩尻市、伊那市、諏訪市、松本市等の自治体および人権擁護団体主催のフォーラムや大会での松岡英子女性研究者支援室長による講演

▶高等教育機関との連携（H26～）

長野県下8大学が加盟する「高等教育コンソーシアム信州」において、本学学長の提案により、平成26年4月から男女共同参画推進部会が設置されることが決定しました。同部会との連携を足掛かりに、さらに他の高等教育機関との連携を含めて長野県内に広く活動を浸透させてまいります。



(H24.10.19)



(H25.6.23～7.22)

IV 刊行物

SuFReではさまざまな刊行物の発行により、学内に積極的に周知して、女性研究者支援の意識啓発を図りました。

ニュースレター「スフレ通信」

スフレ通信は隔月発行で、セミナーやシンポジウムなどの告知、開催後の報告を掲載することで、当日参加できなかった方へのフォローも行ってきました。

▶A4判 4ページ



創刊号 | H24.1.27 発行

- ・女性研究者支援室設置のおしらせ
- ・長野分室開室セレモニーのご報告
- ・シンボルマーク募集案内 等

No.6 | H24.10.31 発行

- ・ランチミーティングin松本 開催報告
- ・研究者を目指す女性の会発足のおしらせ
- ・第3回男女共同参画シンポジウム開催案内 等

No.11 | H25.8.26 発行

- ・第2回、3回キャリア形成支援セミナー開催報告
- ・教育学部オープンキャンパスパネル展示のご報告
- ・研究交流会の開催報告 等

No.2 | H24.3.30 発行

- ・第2回男女共同参画シンポジウム開催報告

No.7 | H24.12.27 発行

- ・第3回男女共同参画シンポジウム開催報告
- ・メンター制度導入のご案内
- ・研究補助者の学生にインタビュー 等

No.12 | H25.10.25 発行

- ・信州大学おひさま保育園開園のおしらせ
- ・学部等巡回説明会の実施報告
- ・アンケート調査ご協力のお願い 等

No.3 | H24.4.27 発行

- ・女性研究者支援室長よりご挨拶
- ・部局長のメッセージ1
- ・シンボルマーク決定のおしらせ 等

No.8 | H25.2.28 発行

- ・女性教員比率について
- ・シラバスにおける男女共同参画関連ワード記載数の変化について
- ・大学入試センター試験における一時保育の実施報告 等

No.13 | H25.12.27 発行

- ・学長と女性研究者の懇話会開催報告
- ・工学部オープンキャンパス「キャリアデザイン講座」開催報告
- ・おひさま保育園開園式のご報告 等

No.4 | H24.6.29 発行

- ・学長と女性研究者の懇話会 in 松本開催報告
- ・部局長のメッセージ2
- ・ランチミーティング、メンター研修会の開催案内 等

No.9 | H25.4.25 発行

- ・第1回キャリア形成支援セミナー開催報告
- ・メンター教員の紹介
- ・ベビーシッター育児支援事業割引券制度開始のご案内 等

No.14 | H26.2.25 発行 **最新号**

- ・女性研究者支援室長より感謝のご挨拶
- ・女性研究者支援室名称変更のおしらせ
- ・男女共同参画に関するアンケート調査結果 等

No.5 | H24.8.31 発行

- ・第1回、2回メンター研修会開催報告
- ・学長と女性研究者の懇話会 in 長野開催報告
- ・ランチミーティング開催報告 等

No.10 | H25.6.25 発行

- ・第4回男女共同参画シンポジウム開催報告
- ・ランチミーティング開催報告
- ・メンター委嘱状交付式の開催報告 等

平成22年度調査



A4判▶
182ページ

概要版

▲A4判 6ページ

平成25年度調査



◀A4判
4ページ

概要版

▲A4判 48ページ

統計資料

信州大学における男女共同参画を推進するために、アンケート調査を実施し結果をまとめた報告書と概要版です。



育児・介護のためのガイドブック

－制度と使い方－

働きながら子育てや介護を行う教職員の仕事と育児・介護の両立を支援することを目的に、学内の制度や規程、各種支援のポイントを紹介しています。

初版 H24.3発行
改訂版 H26.3発行



A4判26ページ

メンタリングのご案内

相談窓口や連絡先、相談の流れについて紹介しています。



H24.12
発行

A4判10ページ



メンテイ編

H25.3
発行

A4判三つ折りリーフレット

ロールモデル集

研究補助者制度利用者や育児などのライフイベントと研究を両立させてきた教員の活躍を紹介しています。



「私の生活スタイル 研究スタイル」
H24.12発行
A5判30ページ



「輝け！女性研究者たち」
H26.3発行
A4判32ページ

女性研究者支援事業について

学長による男女共同参画宣言や女性研究者支援事業における5つの取組および目標を紹介しています。



信州大学
男女共同参画宣言等
H24.2発行



事業概要
初版 H24.3発行
改訂版 H25.3発行

A4判三つ折りリーフレット



改訂版



第1回

第3回

第4回

A4判8ページ

男女共同参画シンポジウム開催報告

開催回ごとに講演内容などをA4判8ページにまとめています。

- 第1回 H24.2発行
- 第2回 H24.3発行 (スフレ通信No.2「シンポジウム特集号」)
- 第3回 H25.2発行
- 第4回 H25.9発行

活動報告書

年度ごとに女性研究者支援室の活動内容をまとめ、3月に報告書を発行しています。



平成23年度
A4判84ページ



平成24年度
A4判100ページ



平成25年度
A4判92ページ

資料



国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会規程

(平成23年9月22日国立大学法人信州大学規程第105号)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人信州大学組織に関する規則（平成17年国立大学法人信州大学規則第5号）第17条第2項の規定に基づき、国立大学法人信州大学に設置する国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、男女共同参画の推進に係る次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 基本方針の策定に関すること。
- 二 点検、評価及び改善に関すること。
- 三 情報の提供及び公表に関すること。
- 四 啓発活動に関すること。
- 五 その他男女共同参画の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、女性を含むものとする。

- 一 学長
- 二 人事労務担当の理事
- 三 理事（前号に掲げる委員を除く。）のうち学長が指名した者若干人
- 四 国立大学法人信州大学女性研究者支援室設置要項（平成23年国立大学法人信州大学要項第29号）第4第1号に規定する女性研究者支援室長
- 五 各学部長
- 六 全学教育機構長
- 七 法曹法務研究科長
- 八 その他学長が必要と認める者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、第3条第1号に規定する委員をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長が、その職務を代行する。

(副委員長)

第5条 委員会に副委員長を置き、第3条第2号に規定する委員をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門会議)

第8条 委員会に、専門的事項を審議するため、専門会議を置く。

- 2 専門会議に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、総務部人事課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成23年9月22日から施行する。

国立大学法人信州大学女性研究者支援会議規程

(平成23年9月22日国立大学法人信州大学規程第106号)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会規程（平成23年国立大学法人信州大学規程第105号）第8条第2項の規定に基づき、国立大学法人信州大学に設置する国立大学法人信州大学女性研究者支援会議（以下「支援会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 支援会議は、女性研究者支援に係る次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 基本方針の策定に関すること。
- 二 点検、評価及び改善に関すること。
- 三 情報の提供及び公表に関すること。
- 四 啓発活動に関すること。
- 五 その他女性研究者支援に関すること。

(組織)

第3条 支援会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 人事労務担当の理事
- 二 国立大学法人信州大学女性研究者支援室設置要項（平成23年国立大学法人信州大学要項第29号。以下「要項」という。）第4第1号に規定する女性研究者支援室長
- 三 要項第4第2号に規定する教員
- 四 その他支援会議が必要と認める者

(議長)

第4条 支援会議に議長を置き、第3条第2号に規定する者をもって充てる。

- 2 議長は、支援会議を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、次条に規定する副議長が、その職務を代行する。

(副議長)

第5条 支援会議に副議長を置き、第3条第3号に規定する者のうちから、議長の指名する者をもって充てる。

(議事)

第6条 支援会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

- 2 支援会議の議事は、出席した者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 支援会議が必要と認めたときは、支援会議を組織する者以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 支援会議の庶務は、総務部人事課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、支援会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成23年9月22日から施行する。

国立大学法人信州大学女性研究者支援室設置要項

(平成23年9月22日国立大学法人信州大学要項第29号)

(設置)

第1 国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）に、国立大学法人信州大学女性研究者支援室（以下「支援室」という。）を置く。

(目的)

第2 支援室は、国立大学法人信州大学女性研究者支援会議（以下「支援会議」という。）の下で、本法人の女性研究者の研究活動（以下「研究活動」という。）を支援するための施策に係る企画立案等を行うことを目的とする。

(業務)

第3 支援室は、前条の目的を達成するため、研究活動の支援に係る次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 基本方針の策定に関すること。
- 二 施策の企画立案及び実施に関すること。
- 三 点検、評価及び改善の実施に関すること。
- 四 情報の提供及び公表に関すること。
- 五 啓発活動に関すること。
- 六 調査・分析に関すること。
- 七 相談に関すること。
- 八 その他研究活動の支援に関すること。

2 支援室は、前項各号に掲げる業務を行う場合において、国立大学法人信州大学イコール・パートナーシップ委員会その他関係委員会と密接な連携を図るものとする。

(組織)

第4 支援室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 女性研究者支援室長（以下「支援室長」という。）
- 二 教員
- 三 コーディネーター
- 四 支援員
- 五 その他学長が必要と認める者

(支援室長)

第5 支援室長は、人事労務担当の理事の助言を受け支援室の業務を掌理する。

2 支援室長は、学長が任命する者をもって充てるものとし、支援室長に事故があるときは、第4第2号に規定する者のうち、支援室長があらかじめ指名した者が、その職務を代行する。

(教員)

第6 支援室の教員は、本法人の教員のうちから各学部、全学教育機構及び法曹法務研究科の推薦に基づき、学長が任命する。

2 支援室の教員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(コーディネーター)

第7 コーディネーターは、第8に規定する支援員の業務を調整する。

(支援員)

第8 支援員は、本法人の女性研究者の研究活動を支援するために必要な業務を行う。

(メンター)

第9 研究活動及びキャリアの形成等に関し、本法人の女性研究者からの相談等に対応するため、支援室にメンターを置くことができるものとし、支援室の教員のうちから支援室長が指名した者をもって充てる。

(分室)

第10 支援室の業務を円滑に遂行するため、必要に応じて分室を置くことができるものとする。

2 分室について、必要な事項は別に定める。

(庶務)

第11 支援室の庶務は、関係部局の協力を得て、総務部人事課において処理する。

(雑則)

第12 この要項に定めるもののほか、支援室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、平成23年9月22日から実施する。

2 この要項の実施後最初に任命される支援室の教員の任期は、第6第2項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

信州大学 女性研究者研究活動支援事業
平成23～25年度 活動報告

発行日：平成26年3月28日 発行：信州大学女性研究者支援室

松本分室（総務部人事課内）

〒380-8544松本市旭3-1-1

TEL 0263-37-2167

FAX 0263-37-3314

内線 811-2127

長野分室（教育学部内）

〒380-8544長野市西長野6-口

TEL/FAX 026-238-4048

内線 831-4048

E-mail sufre@shinshu-u.ac.jp

URL <http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/sufre/>



平成26年3月
信州大学 女性研究者支援室